

令和7年度
第5回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

<第5回>

令和7年10月21日（火）13:50～15:00
市庁舎18階 共用会議室 なみき19

- 1 開会
- 2 総合評価等の実施について
〔議題1〕公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
- 3 協約等（素案）の修正について
- 4 その他
- 5 閉会

【目次】

1 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 審議資料	
(1) 自己評価シート	1
(2) 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項	8
2 横浜高速鉄道株式会社 審議資料	
(1) 協約等（素案）【修正】	10
(2) 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項	15
3 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 審議資料	
(1) 協約等（素案）【修正】	17

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
協約期間	令和6年度～8年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

① 博物館機能の更なる強化

ア 取組	管理運営する博物館施設の安定的な経営と、デジタルコンテンツ等を活用した「横浜の歴史文化」の普及啓発		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	1. 施設利用者数 R6年度 700,000人 R7年度 785,000人 R8年度 870,000人	
	②	1-1.利用者数 R6年度 450,000人 R7年度 535,000人 R8年度 620,000人 1-1-1. うち有料入場者数 R6年度 70,000人 R7年度 75,000人 R8年度 80,000人	
	③	1-2. デジタルコンテンツ閲覧数 250,000回/年 1-2-1. デジタルアーカイブ PV 100,000回/年 1-2-2. オンライン動画視聴数 150,000回/年	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	施設所在エリアで開催されるイベントへの出展、近隣施設や団体との連携による新規施設利用者の開拓につながる魅力発信、広報PR、SNS活用等の推進	
	②	展示内容に連携する区の掲示板へのチラシの掲出、近隣施設や団体との連携による有料入館者増に向けた割引券の配布	
	③	・コロナ禍で取組を推進したオンライン講座・配信といったデジタルコンテンツ閲覧数増加に資する取組の強化 ・R5年度に開設したデジタルアーカイブについて、横浜開港に関連し人気のある古写真や古地図などを優先的にデジタル化し掲載	
エ 取組による成果	①	施設利用者数については休館に伴う利用者数の減少を、デジタルコンテンツの活用や積極的なアウトリーチ活動の実施による目標の達成	
	②	割引券の活用等による有料入場者数の増加	
	③	文化庁補助金の獲得により、目標を上回る所蔵資料のデジタル化を進め得たことによる、デジタルアーカイブ PV 増加	
オ 実績		令和6年度	令和7年度
数値等	①	1. 施設利用者数 838,395人	—
	②	1-1.利用者数 468,789人 1-1-1. うち有料入場者数 77,612人	—
	③	1-2. デジタルコンテンツ閲覧数 369,606回 1-2-1. デジタルアーカイブ PV 142,280回 1-2-2. オンライン動画視聴数 227,326回	—

進捗状況	①	順調（上記の取組により目標を達成した）
	②	順調（上記の取組により目標を達成した）
	③	順調（上記の取組により目標を達成した）
力 今後の課題	①	博物館施設の広報・プロモーションによる認知度の向上
	②	博物館施設及び企画展示の認知度の向上
	③	デジタルコンテンツ作成のための外部資金の継続的な確保
キ 課題への対応	①	引き続き国や民間団体による補助金・助成金の獲得、会員制度や寄付制度の充実、クラウドファンディング等の実施による事業資金の確保の推進
	②	博物館周辺の商業施設等へチラシの掲出や割引券の設置等、周知場所・周知方法を工夫
	③	デジタルコンテンツの作成やそれによる収益の確保に向けた取組の推進

② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承

ア 取組		多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財・埋蔵文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財・埋蔵文化財を将来世代へ継承していくこと		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	訪問授業実施校数 120 校／年		
	②	指定管理施設への学校来館校数 900 校／年		
	③	授業コンテンツ動画の視聴数 140,000 回／年		
	④	訪問授業効果アンケート 対象項目評価 4 以上		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	・市内小学校長会、社会科研究会や新任の教員が参加する研修会等にて、訪問授業や学校来館前に実施している教員向けの研修について積極的に周知 ・訪問授業の実施回数を維持するためエデュケーターを効率的に配置		
	②	学校に向けた団体見学の申込案内の制作・配布		
	③	授業で活用できるコンテンツ動画を継続して作成するとともに、過去に作成した動画を含めた、更なる利用の促進策として校長会等での周知・パンフレットの配布		
	④	訪問授業に参加した職員に対し、授業に役立ったか、児童の単元への興味関心が高まったか等の効果測定アンケートを実施		
エ 取組による成果	①	現任教員から授業で活用できるコンテンツのニーズの聞き取りができ、今後の参考情報を得ることができた		
	②	前年度より多くの学校の団体見学を受け入れることができた		
	③	市内小学校長会等で積極的な周知を行ったことで、訪問授業の実施校数および授業コンテンツ動画視聴数の維持につながった		
	④	効果アンケートの結果を受けた実施や改善ができた		
オ 実績		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	①	訪問授業実施校数 183 校	—	—
	②	指定管理施設への学校来館校数 674 校	—	—
	③	授業コンテンツ動画の視聴数 134,755 回	—	—
	④	訪問授業効果アンケート 対象項目評価 4.85	—	—
カ 進捗状況	①	順調（上記の取組により目標を達成した）		
	②	遅れ（目標の 75%にとどまり、大幅な改善が必要）		
	③	やや遅れ（上記の取組により目標の 96%の再生回数となった）		
	④	順調（上記の取組により目標を達成した）		
キ 今後の課題	①	訪問授業の安定的な実施に向けた人材の調整		
	②	受け入れ可能な学校来館校数の拡大		
	③	学校現場のニーズの把握、授業コンテンツ動画の利用促進策の充実		
	④	アンケート結果の活用		
キ 課題への対応	①	市教委や博物館の協力団体等を交えた訪問授業について、人員の配置や実施方法や内容を見直しながら今後も継続して実施		
	②	受け入れできない学校への訪問授業対応や、関連する外部団体と調整をおこない、児童の昼食場所を確保することで団体の受け入れを拡大する		
	③	より授業等で活用される効果的な動画の作成に向けて現任教職員への意見聴取を引き続き行う		
	④	アンケート結果を踏まえた、訪問授業内容の改善		

③ 専門的な人材による外部への積極的な支援

ア 取組		横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	専門職員の講師派遣および原稿執筆回数 38回以上／年		
	②	ボランティア研修の開催 6回以上／年		
	③	各施設が主催する講座・講演会の開催 45回以上／年		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	専門的な知見が求められる市の施策等の委員会や書籍の刊行などの各機会に積極的に人材を派遣、協力した		
	②	各施設の基本的な博物館機能を市民と協働して維持するために、専門的な知見を学芸員より研修・指導し、ボランティアを育成した		
	③	博物館や職員が有する知見を普及啓発するために各種の講座や講演会を開催した		
エ 取組による成果	①	依頼のあった機会に積極的に協力することで、専門的な人材を擁する団体であるとの周知や、市等の協力先とのつながりの維持		
	②	施設来館者へのボランティアガイドによる満足度の向上。ボランティアも専門職員との交流による活動の充実		
	③	実地だけでなくオンラインも導入することで、場所や時間を問わず横浜の歴史に触れる機会を提供		
オ 実績		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
キ 数値等	①	専門職員の講師派遣及び原稿執筆回数 49回	—	—
	②	ボランティア研修の開催 13回	—	—
	③	各施設が主催する講座・講演会の開催 57回	—	—
カ 進捗状況	①	順調（上記の取組により目標を達成した）		
	②	順調（上記の取組により目標を達成した）		
	③	順調（上記の取組により目標を達成した）		
キ 今後の課題	①	専門職員による講師派遣や原稿執筆機会の回数維持のための認知度の向上		
	②	安定的なボランティア活動の維持に向けた人材の確保		
	③	講座・講演会等の機会の充実や参加者のニーズの把握		
キ 課題への対応	①	派遣依頼の増加に向け、専門職員が取り扱っている専門情報のSNSやウェブサイトでの情報発信		
	②	ボランティアの世代交代や活動機会の確保に向け、中学校や高校生との連携機会等の提供		
	③	参加者へのアンケート等による実施内容の検証と市民ニーズに応じた企画の検討		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		博物館の基礎的な活動を維持することはもとより、博物館資料の文化観光面での活用の取組を通じた収益の拡大、それによる経営状況の改善		
イ 協約期間の主要目標	①	1.収益向上および財源確保 1-1.指定管理事業収益の向上 R6年度 1,800万円 R7年度 2,000万円 R8年度 2,200万円		
	②	1-2.ミュージアムショップ事業収益の向上 R6年度 2,800万円 R7年度 3,300万円 R8年度 3,800万円		
	③	1-3.その他事業活動収益等の向上（3年間で合計1億円） R6年度 5,000万円 R7年度 4,000万円 R8年度 1,000万円		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	有料配信動画などのデジタルコンテンツの充実に取り組んだ		
	②	ミュージアムショップやオンラインショップの売上拡大にするため、セールやキャンペーンの実施		
	③	企画展に関する民間補助金、講師派遣謝礼、寄附金の受入等の継続的な事業確保に向けて様々な外部資金の獲得に取り組んだ		
エ 取組による成果	①	・会員制度の導入させたことで、多様な新たな収益を生み出す手段を導入 ・一部施設ではオンライン動画の再生回数が向上したこと、広告収入が得られる収益化を実現		
	②	R5年度にオープンした開港資料館のミュージアムショップでは過去最高の売上を達成		
	③	施設利用者増に向けた会員制度の導入		
オ 実績		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	①	1-1.指定管理事業収益の向上 2,048万円	—	—
	②	1-2.ミュージアムショップ事業収益の向上 2,716万円	—	—
	③	1-3.その他事業活動収益等の向上（3年間で合計1億円） 6,125万円	—	—
進捗状況	①	順調（上記の取組により目標を達成した）		
	②	やや遅れ（上記の取組により目標の97%の売上となった）		
	③	順調（上記の取組により目標を達成した）		
カ 今後の課題	①	広告収入を向上させるための魅力的なオンライン動画の制作		
	②	売上増加のためのミュージアムショップ運営の効率化、商品の価格帯のワイド化		
	③	導入した会員制度の認知度向上		
キ 課題への対応	①	魅力的なオンライン動画の制作に必要な予算の確保		
	②	ミュージアムショップの運営業務委託内容の見直し		
	③	会員数の増加による会費増収をするために、特典内容の充実や広報PR活動の展開		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		事務業務の効率化、開港資料館の文化観光拠点計画による整備後の安定的な施設運営に向けた経営知識の涵養		
イ 協約期間の主要目標	①	財団管理職（事務系・学芸系）の経営及び組織運営に関する研修 R6 年度 研修計画の策定 R7 年度 研修の実施 R8 年度 研修の実施		
	②	協約期間中に全管理職が研修を受講 9人／年		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	財団の安定的な運営に向けた研修計画を検討し、策定		
	②	—（計画策定年度のため、研修の実施なし）		
エ 取組による成果	①	研修計画の策定から、公益法人や指定管理者制度等、当財団運営に必要かつ重要な基礎情報を学ぶ機会の整理に繋がった		
	②	—（計画策定年度のため、研修の実施なし）		
オ 実績		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	①	財団管理職（事務系・学芸系）の経営及び組織運営に関する研修計画の策定	—	—
	②	— (計画策定年度のため、研修の実施なし)	—	—
進捗状況	①	順調（上記の取組により目標を達成した）		
	②	—（計画策定年度のため、研修の実施なし）		
カ 今後の課題	①	研修計画に基づく着実な実施と内容の充実		
	②	研修内容の事業計画への反映や職員への周知		
キ 課題への対応	①	研修スケジュールの策定及び受講者アンケート等の実施による研修内容の見直し		
	②	管理職による各施設での職員向け研修等の実施		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・令和8年度から始まる第4期指定管理者の応募に向けた準備
- ・管理運営する博物館施設の老朽化の進行
- ・少子化に伴う学校来館等の学校教育に関する対象者の減少
- ・定年退職に伴う、専門職員の世代交代
- ・文化庁の補助金を受けて「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」事業を実施（令和3～7年度）

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

- ・令和7年度の第4期指定管理者へ応募するための準備
- ・管理運営する博物館施設の老朽化、修繕に関する費用の増加
- ・安定的な利用者数の確保、利用料金等の維持
- ・専門人材の安定的な確保と管理する文化財に関する知見の継承
- ・「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」事業に関する自己負担分の捻出により赤字決算となっている

【対応】

- ・応募に向け第3期に行った、SNSでの情報発信やイベント等の取組の成果を整理。今後の事業展開について検討
- ・指定管理者として設備等の管理・点検の徹底。不具合等の発生時には、教育委員会等と連携し対応する。
- ・利用者の裾野の拡大につながる事業展開
- ・OJT等の人材育成だけでなく、デジタルアーカイブの構築など、ICT機器やデジタルツールを活用した知見の蓄積と共有
- ・「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」事業が終了した令和8年度以降は、リニューアルオープンによる集客増加による、黒字化を目指す

審議資料

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

No.	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	<p><来館者数のカウントについて（法人の経営状況を説明する書類（以下、冊子という。）と自己評価シート></p> <p>冊子にある入館者数には、学校関連の来館者数は含まれるのかどうか。確認したい。</p>	<p>学校関連の来館者数も含んでいます。</p>
2	<p><施設利用者数の内訳について（自己評価シート）></p> <p>自己評価シートに記載されている、R6 実績の施設利用者数 838,395 人の内訳を確認したい。（1-1 と 1-2 の合算であることは、協約で確認できましたので、1-1 の内訳（特に、その他の（無料展示室入場者、野外施設、研修室等…イベントの参加者）の部分について、等に何が含まれているのか、主催イベントの内容、それぞれのカウント方法）について確認したい。）</p>	<p>1-1 の内訳に含まれる利用者 【歴博】 203,571 人 常設展 有料 21,694 人 企画展 有料 14,978 人 常設展 無料 30,511 人 常設展 有料 25,075 人 れきし工房（体験学習室） 50,542 人 図書閲覧室 5,968 人 講堂 7,506 人 研修室 3,182 人 大塚遺跡 34,127 人 工房 5,870 人 エントランスホール 2,699 人 館外普及イベントの参加者 1,419 人 【開港】 209,782 人 展示室 有料 31,076 人 無料 8,658 人 中庭 101,527 人 旧館 67,442 人 閲覧室 1,079 人 【都発】 21,799 人 常設展 有料 2,753 人 企画展 有料 2,175 人 常設展 無料 10,818 人 企画展 無料 2,238 人 イベント参加者 3,815 人 【ユ文】 22,212 人 常設展 有料 1,696 人 企画展 有料 3,240 人 常設展 無料 10,911 人 企画展 無料 2,684 人 イベント参加者 3,681 人 【三殿】 11,425 人</p> <p>→主な主催イベントの内容 【歴博】 歴史未来フェス（地域連携イベント）、ラストサタデープログラム、各種ワークショップ 【開港】 展示関連講座 【都発・ユ文】 開館祭、展示関連講座 【三殿】 ダイヤモンド富士を見る会、キャンプイン三殿台</p> <p>→主催イベントのカウント方法 有料イベント：参加者受付名簿による記録</p>

		無料イベント：スタッフによる手動カウンター計測
3	<令和6年度の収支予算書と正味財産増減計算書の比較について（冊子）> 経常収益で約6億円差が生じている。内容を伺いたい。 (発掘調査事業による差を要因としてお伝えしました。誤認がないかご確認ください。)	予算策定後に受託した発掘調査事業にかかる支出・収入の増加によるものです。 (回答済みの内容と齟齬はありません)

以下、質問項目により欄追加（回答にあたっては、別紙対応可）

協 約 等 (素案)

団体名	横浜高速鉄道株式会社
所管課	都市整備局交通企画課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜都心臨海部の交通利便性の向上や都心エリアの一体化・機能強化を図ることにより、みなとみらい21地区の開発促進や馬車道、関内、山下町、中華街、元町など、旧市街地を活性化します。 また、東京方面への相互直通運転による広域鉄道ネットワークの形成により、業務、観光・レジャー、ショッピングなど、幅広い需要の創出に貢献します。
(2) 設立以降の環境の変化等	みなとみらい地区における大型集客施設の開発やインバウンドの需要増加により、定期外輸送人員が増加しています。一方で、横浜市全体の人口減少やテレワークの定着により定期利用者が減少するとともに、利用者層が多様化しています。 また、物価高騰や金利上昇などの社会情勢の変化により、運営や資金調達などのコスト増加が懸念される中、開業から20年が経過して施設や車両の老朽化が進み、設備更新や安全性の確保が一層求められています。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	多様化する利用者ニーズに対応するため、案内サインや決済方法の充実など定期外利用者向けのサービス強化を図るとともに、駅構内の空間を活かしたイベント実施やお客様ニーズに応じた営業設備の導入・充実といった取り組みの拡充・展開を図り、運賃収入以外の収益源の拡充に取り組みます。また、沿線の施設やイベントと連携し、来街者の増加を促進することで、定期外輸送需要の喚起と地域経済の活性化を図ります。 さらに、施設や車両の老朽化対策を計画的に進め、安全で快適な移動環境を提供するとともに、適切なコスト管理等によるコスト抑制を図ります。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考 (前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和7年度～10年度	協約期間設定の考え方	第5期中期経営計画の期間
(5) 市財政貢献に向けた考え方	横浜都心臨海部の交通軸および東京方面への相互直通運転による広域鉄道ネットワークを担う路線として、安定した鉄道輸送サービスを継続するとともに、沿線地域・施設・企業との連携を強化し、横浜都心臨海部の活性化を図ることで、沿線の固定資産税などの税収増に寄与します。 また、横浜市からの財政支援の一層の効率化を図ります。		

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安定輸送の徹底とホスピタリティサービスの提供

ア 取組	鉄道輸送サービスの継続	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>開業から 20 年が経過した施設や車両の老朽化が進んでいます。物価高騰や金利上昇など維持管理コストの増加が見込まれる中で、輸送の安全・安定を維持していくためには、財源を確保し、計画的な更新を進めていく必要があります。</p> <p>訪日外国人や観光・レジャー目的の利用者が増える中で、移動手段としての鉄道に期待されるサービスも多様化しており、これらに柔軟に対応したサービスの提供が求められています。</p>	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①	収益確保 営業収益 令和 7 年度：132 億円 令和 8 年度：133 億円 令和 9 年度：134 億円 令和 10 年度：135 億円 (参考) 令和 3 年度：92 億円 令和 4 年度：110 億円 令和 5 年度：129 億円、令和 6 年度：133 億円
	②	<u>有責事故 0 件</u> (参考) 令和 6 年度 有責事故 0 件
	③	お客様ニーズへの対応 お客様満足度 4.00 以上の継続 (参考) お客様満足度実績 令和 3 年度 3.92、令和 4 年度 3.83、令和 5 年度 3.82、令和 6 年度 4.08
	①	営業収益を確保することは、施設更新や保守管理などの安全対策を着実に実施し、公共交通としての安定的なサービスを提供する基盤となることから、サービスを継続する主要目標として設定しました。 金額については、沿線の開発計画や横浜市の将来人口等を踏まえて推定した営業収益に基づいて目標を設定しました。
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	②	横浜都心臨海部の交通軸および東京方面への相互直通運転による広域鉄道ネットワークを担う路線として安定的に安心してご利用いただくためには、安全第一を基本に安定的な運行を確保することが重要であることから、有責事故 0 件を目標としました。
	③	鉄道輸送サービスに対する利用者の満足度が高ければ、継続的な利用につながり、収益の安定化に寄与することから、お客様の声を反映した改善活動を継続して取り組むことが重要です。 令和元年度に開始したお客様満足度調査は、令和 6 年度に初めて 4.00 以上を達成したことから、今後も 4.00 以上を継続することを目標としました。
	団体	営業収益の増加に向けて、駅構内でのイベント実施やお客様ニーズに合わせた営業設備の導入・充実といった取り組みの拡充・展開等により運輸収入以外の収入の確保にも努めます。併せて、老朽化した施設・車両の修繕・更新や、自然災害に備えるために、計画的な投資や設備更新を進め、お客様が安心して利用できる環境を整えることで、有責事故 0 件を目標にします。 加えて、お客様からのご意見や満足度調査等に基づくお客様ニーズを踏まえ、全社員が一丸となった接客サービスの向上、施設の清潔感の維持、インバウンド向けサービスの拡充、タッチ決済・QR 決済等のシステム強化を令和 10 年度まで継続して取り組み、サービスの改善を図ります。
オ 主要目標達成に向けた具体的取組	市	団体が進める収益確保施策に関して、関係機関との調整を随時行うなど、所有施設を有効活用できるように必要な支援を行います。

② 共創による沿線価値の向上

ア 取組		横浜都心臨海部の活性化
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等		横浜都心の活性化につなげていくためには、観光・レジャー目的の来街者やインバウンド需要を取り込み、地域内で回遊していただくことが一層重要になっています。そのためには、沿線の集客施設やイベント主催者との連携強化が不可欠です。
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①	輸送人員 令和7年度：7,848万人 令和8年度：7,954万人 令和9年度：8,050万人 令和10年度：8,101万人 (参考) 令和6年度実績：輸送人員 7,865万人
	②	連携イベント数 年間40件以上 (参考) 令和6年度実績：25件
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①	横浜都心臨海部の交通軸の一つであるみなとみらい線の輸送人員が増加することは、来街者の増加による横浜都心臨海部の活性化に寄与します。 これまでの輸送人員の推移や今後の開発計画等を踏まえた輸送人員数を主要目標としました。
	②	地域で行われるイベントは、地域住民や企業が一体となって地域の活性化を生むものであり、こういったイベントと連携することで、沿線地域のにぎわい創出につながります。イベントの連携については、沿線で行われる横浜市年間恒例イベントが約40件であることから、その他各種イベントと合わせて年間40件以上のイベントと連携することを目標としました。
オ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	沿線地域・施設・企業と日常的な連携体制を構築し、地域のニーズを共有しながら、以下のようないくつかの取組を継続的に実施します。 ・地元プロスポーツチームと協働したラッピングトレイン、駅の装飾など駅構内を活用したPR ・みなとみらい線沿線で実施されるイベントへの協賛・後援 ・「GREEN×EXP02027」の積極的なPRや、開催会場と都心臨海部の相互誘客策の企画・実施
	市	本市が進めるみなとみらい線沿線の観光施策やGREEN×EXP02027の関連施策の情報共有を進めるとともに団体と連携した取り組みを推進します。

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		施設・車両の老朽化対策や利用者ニーズに対応したシステムの導入等により、今後の財務負担が増加する可能性があります。物価高騰や金利上昇が進む経営環境の中で、鉄道事業の事業体としてこれらの設備投資等をどのように賄うかが課題となります。また、維持管理費や更新費用も継続的に発生するため、資金の安定調達やコンプライアンス遵守の徹底に取り組むことにより、持続可能な経営基盤を構築する必要があります。
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①	経常損益：5億円以上 (参考) 経常損益 令和4年度～令和6年度の平均：6.3億円
	②	EBITDA（営業利益+減価償却費）： 75億円 (参考) EBITDA 令和4年度～令和6年度の平均： 73.4億円
ウ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①	経常損益は、一時的な補助金や特別利益ではなく、本業の収益力と資金調達コストからなり、事業の持続可能性を示す指標であることから、鉄道事業を主とする当団体における財務の健全性を測る主要目標としました。 営業収益の増加は見込まれるもの、それを上回る金利上昇や人件費・物価高騰、維持管理コストの増加が想定されるため、目標額を5億円以上に設定しました。
	②	EBITDAは、税金、特別損益、支払利息、減価償却費控除前の利益であり、本業で稼得するキャッシュフローを示す指標であることから、鉄道事業を主とする当団体における財務の健全性を図る主要目標としました。当社では、営業利益に減価償却費を加算してEBITDAを算定しております。 営業収益や減価償却費の増加は見込まれるもの、それを上回る人件費・物価高騰、維持管理コストの増加が想定されるため、75億円を目標としました。
エ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	EBITDAを適宜確認しながら経常損益の水準を高める運営を行い、利便性向上や地域との連携による利用促進を進めるとともに、適切なコスト管理等によって維持管理コスト増加の抑制を図ります。また、有利子負債の着実な削減と財務体質の強化を目的として、社債の発行やシンジケート方式による借入など、資金調達手段の多様化を進め、調達コストの削減と安定的な資金確保を図ります。 さらに、鉄道事業の公共性を踏まえ、コンプライアンスを徹底するとともに、金融商品取引法にもとづく有価証券報告書の継続開示や、財務信用力の第三者評価である社債発行体格付の取得といった積極的な情報開示を通じて、地域住民や行政、投資家などステークホルダーからの信頼向上を図り、持続可能な経営基盤を構築します。
	市	引き続き団体と連携を図り、持続可能な運営に向け、必要な財政的支援を行います。

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		持続可能な運営を支えるためには、現場を支える人材がやりがいをもって働き、成長できるよう職場環境を改善し、人材の定着と活躍を促進することが必要です。
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①	令和7年度：個人の経験や能力がより評価できる人事制度の策定および、技術継承を目的とした研修計画の立案、令和8～10年度：計画の運用・推進 (参考) 令和3年度 人材育成計画の策定、令和4～6年度 計画の運用・推進
	②	効率的かつ安定的な組織運営 固有社員比率 50%以上 令和7～10年度：固有社員の採用および人材育成の推進 (参考) 令和6年度実績：固有社員比率 43%
ウ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①	中途採用の社員が多く、様々な経験を有する社員がいる中で、個人の経験や能力をより評価できるような人事制度の見直しにより、給与制度の改定等を図り、社員一人ひとりが自分らしく働ける環境を整備することで、職場への定着意欲の向上が期待されます。また、研修計画を一層充実させることにより、技能継承を支援し、社員の成長意欲を高め、職場に活気をもたらします。 以上の考え方から、新たな人事制度・研修計画の策定と運用を主要目標としました。
	②	団体の理念や業務に精通した固有社員の比率を高めることで、組織の自立性の向上、ノウハウの蓄積と継承、地域とのつながりの強化が期待されるため、主要目標としました。 固有社員の採用および育成を推進することで、固有社員比率 50%以上を目標としました。
エ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	〈適切な組織運営〉 令和7年度：新たな人事制度（給与制度等）の策定、固有社員の採用 令和8～10年度：新たな人事制度の運用・推進、固有社員の採用 〈人材育成〉 令和7年度：新たな研修計画の立案 令和8～10年度：計画に基づいた研修の実施、固有社員の人材育成の推進
	市	本市で行われる研修等の情報を適宜提供するとともに、団体が策定した計画に沿って、人材育成ができるように引き続き協力していきます。

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 横浜高速鉄道株式会社

No.	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	<p>＜公益的使命の達成に向けた取組の目標設定について＞</p> <p>鉄道事業者として「輸送障害」や「事故件数」、「死亡率」など安全性に関する指標を目標として設定すべきと考えるがどうか。</p> <p>鉄道事業者として利益を求めるることは重要だが、それと同時に、安全性を示す目標を掲げることも重要ではないか。</p> <p>インシデントや輸送障害が一定程度発生することは避けられないものの、こうした安全性に関する情報は、ステークホルダーにとって関心の高い情報である。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、主要目標に”有責事故0件”を追加いたしました。</p> <p>なお、安全に関する情報については、鉄道事業法に基づき、輸送の安全を確保するために講じた措置、鉄道運転事故・輸送障害・インシデント等の情報を毎年当社ホームページにて公表しております。</p>
2	<p>＜財務に関する取組の目標設定について＞</p> <p>「経常損益5億円以上」といった目標を設定するよりも、借入金が多くある企業にとっては、キャッシュフローの状況など、財務状況の健全性を示す目標を設定すべきではないか。</p> <p>借入金が多くある企業にとって、財務データ等から見える健全性が、ステークホルダーにとって関心の高い情報と言える。金利のある環境下では、借入金をどういうペースで返済していくのか、そのためには、どの程度のキャッシュが必要となるのか。</p> <p>さらに、今後の投資も視野に入れる必要があるため、適切なキャッシュフロー等の計画を立て、それを目標として設定すべきと考える。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、本業で稼得するキャッシュフローを示す指標である”EBITDA”を主要目標に追加いたしました。</p> <p>鉄道事業は設備投資の回収に長期間を要するため、借換えを前提とした資金構造を採用することが多く、中長期的な債務返済能力が重視されます。そこで、当社では長期損益計画や長期設備投資計画と一体で長期資金計画を推計・見直しし、金融機関や金融市場からのご理解とご支援のもと継続的に資金調達を行っております。その結果、有利子負債は着実に減少しております。</p>
3	<p>＜財務に関する取組の目標設定について＞</p> <p>財務の中に「運輸雑収」という項目があり、全体収益の約1割を占めている。輸送人員の増加は重要だが、財務改善の観点から、旅客運輸収入以外の収入源の拡大も目指す必要があると考えるが見解を伺いたい。</p>	<p>当社は駅のコンセプトやデザインが一番の強みだと考え、駅構内の資産を活用し、運輸雑収についても増収を目指しています。例えば、日本大通り駅では、カフェとコンビニが年内にはオープン予定となっています。また、横浜駅B2Fの南北自由通路は当社の資産となっており、7月中旬頃に、Mrs. GREEN APPLEの物販で誘致を行いました。こういった遊休空間をより活用できるようにリニューアルも検討しています。</p>

4	<p><財務に関する取組の目標設定について></p> <p>(遊休空間の活用について) 計画があるのであれば、コスト削減だけでなく、収益面での改善にも取り組む余地があると考えられる。</p> <p>自社の計画だけではなく、有効活用に向けたアイデアをコンペ等活用して、駅らしさに反映するなど、モチベーションの上がる取組を検討してほしい。</p>	<p>当社の駅の遊休空間については、これまでも様々な業態の会社から提案を受けております。例えば、新規店舗の開業時には、コンペ等によるデザインの比較検討を実施しています。今後も引き続き、各社の創意工夫を引き出しながら、駅の特徴に適したデザインを採用するよう努めてまいります。</p>
5	<p><人事・組織に関する取組の目標設定について></p> <p>「より活気のある職場環境の実現」については、定性的な目標設定であることから、団体としてどのように目標管理していくのか。委員会としても評価が困難であるため、明確な評価指標を設定してほしい。</p>	<p>人事制度の充実については、コンサルティング業者に依頼し、新たな制度に向けた構築を目指して進めているため、人事制度構築が達成の基準となります。</p> <p>協約素案における指標につきましては、前協約にならった記載とし、①・②ともに目標を追記いたしました。人事制度・研修計画とも令和7年度の策定としておりますので、令和8年度以降の振り返りではできるだけ具体的な数値等で評価ができるようにしたいと考えております。</p>
6	<p><ステークホルダーへの情報提供について></p> <p>輸送の安全性や財務の健全性などステークホルダーへの情報提供という観点から、可能な限り積極的に情報を開示する姿勢が求められる。</p> <p>市や地域から共感してもらい、企業ブランドの向上にも寄与することから、新協約においてもこうした視点を盛り込んでほしい。</p>	<p>輸送の安全性につきましては、No.1で記載した安全報告書の公表を実施しています。また、運行情報はリアルタイムでホームページやSNSで公表しており、運転見合わせ等の輸送障害が発生した場合は、後日、詳細のお知らせも当社ホームページにて公表しております。</p> <p>財務の健全性につきましては、当社ホームページでは、監査法人による監査を経た決算情報の公開に加え、EBITDAやEBITDA/総資産比率など各種財務情報を公開しております。また、当社は非上場でありながら、金融商品取引法に基づき有価証券報告書を作成・提出しており、制度的に厳格な開示を行っています。さらに、格付会社から格付を取得しており、客観的な第三者評価による高い財務透明性と信頼性を確保しています。この点について、新協約にも明記させていただきました。</p> <p>地域や行政、金融市場などのステークホルダーへの積極的な情報開示を通じて、地域からの共感を得て、企業ブランドを向上させるよう引き続き取り組んでまいります。</p>

以下、質問項目により欄追加（回答にあたっては、別紙対応可）

協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会
所管課	政策経営局男女共同参画推進課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に發揮し、あらゆる分野に対等に参画しようとする市民の主体的な活動を支援し、男女共同参画社会の実現に資する。
(2) 設立以降の環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年に、国連が採択した持続可能な開発目標 (SDGs) の中で、「ジェンダー平等の実現」が目標の 1 つとして掲げられました。我が国においても、企業や自治体等で SDGs に沿った行動が求められています。 平成 28 年に女性活躍推進法が 10 年間の時限立法として施行され、女性の活躍を促進するための行動計画の策定と情報公表が義務化されました。その後の法改正により、法の対象企業が常時雇用する労働者が 101 人以上の事業主となり、さらに常時雇用労働者が 301 人以上の事業主には「男女の賃金の差異」の公表が義務付けられるなど、女性活躍推進のための取組が進みました。同法は未だその役割を終えたといえる状況ではなく、10 年間(令和 17 年度末まで)の時限延長や取組公表義務の拡大などを含む法改正が行われています。 国では毎年、女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）を示していますが、ここ数年は共通して、女性の所得向上・経済的自立、配偶者等からの暴力対策の強化などに取り組むとしています。 横浜市では、5 年毎に策定する男女共同参画行動計画（以下、「行動計画」という。）に基づき、女性活躍のさらなる推進、安全・安心な暮らしの実現、誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくりを進めてきました。 一方、世界経済フォーラムが令和 6 年に発表したジェンダーギャップ指数では、日本は 146 か国中 118 位であり、「教育」「健康」については世界トップクラスである一方、「政治」「経済」はジェンダーギャップが大きい状況にあります。 さらに、社会の中には、いまだ固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、こうした意識も、仕事や家庭等、様々な場面で影響を及ぼしていると考えられます。 こうした社会・経済情勢や令和 7 年度で終了する第 5 次行動計画の推進状況を踏まえ、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行や女性版骨太の方針、内閣府の男女共同参画センター機能強化ガイドラインの策定の動き、横浜市男女共同参画審議会の答申（令和 7 年 10 月予定）を踏まえ、横浜市においても、男女共同参画センターの機能強化について検討を進める必要があります。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<p>男女共同参画社会の実現は道半ばであり、引き続き、設立時の公的使命を果たしていく必要があります。協約期間においては、近年の環境の変化による課題等も踏まえて、次の通り公益的使命の達成に向けた取組を進めて行きます。</p> <p>①女性活躍の推進と働きやすい職場づくり ②安全・安心な暮らしの実現 ③誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり ④男女共同参画センターの機能強化及び取組の重点化</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由		—	
(4) 協約期間	令和 7 年度～11 年度	協約期間設定の考え方	指定管理施設の受託期間
(5) 市財政貢献に向けた考え方	施設稼働率等の向上による利用料収入の増加、講座事業の企画内容の工夫による受講料収入の増加、広告料収入等新たな財源の確保や寄付金・協賛金の一層の確保など、自主財源となる事業収益の一層の確保を通じ、市から交付される指定管理料・補助金への依存度を低減する。		

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 女性活躍の推進と働きやすい職場づくり

ア 取組	企業等における女性の活躍推進	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>・横浜市の35歳以上の女性の就業率は全国と比較して低い状況です。また、正規雇用率が減少する「L字カーブ」も全国と比較して減少率が大きく、所得向上につながるキャリア形成が図られていないことも多いと考えられます。</p> <p>・女性は男性より非正規雇用労働者の割合が高い中、女性の経済的自立に向けて、働きたい・働き続けたい女性の就労支援、ライフステージや希望する生き方に応じて柔軟な働き方ができるようなリスクリミング等の支援が必要です。</p> <p>・市内企業の女性の管理職割合は横ばいで推移していますが、女性管理職登用に向けた取組を実施している企業は、全体の1/4程度と低い状況です。管理職登用を進める上での課題を踏まえた女性自身に対するリーダーシップ開発、キャリア形成支援や、経営者や管理職の理解促進により、女性が生き生きと働き、キャリアアップできるような職場環境づくりを進め、女性活躍をさらに推進していくことが求められます。</p> <p>・月経に伴う各症状や更年期症状等の健康課題は、労働生産性の低下やキャリア形成を阻害する要因となり、さらには離職にもつながるおそれがあります。企業における女性活躍を推進する上で、取り組むべき重要な課題です。</p>	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①	<p>女性の健康課題啓発セミナー、女性活躍推進に関する勉強会やプログラム等への参加・団体企業数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累計170社・団体/5年 ・令和7年度30、令和8年度35、令和9年度35、令和10年度35、令和11年度35(社・団体) <p>(参考) 令和6年度実績</p> <p>女性のためのキャリアデザインプログラム 19社・団体</p> <p>男性管理職向け女性の健康セミナー 27社・団体</p>
	②	<p>女性活躍推進に関する取組について、理解が深まった企業・団体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度6割、令和8年度7割、令和9年度7割、令和10年度7割、令和11年度7割 <p>(参考)【新規事業】</p>
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①	<p>「令和5年度男女共同参画に関する事業所調査報告書」では約20%(20.2%)の事業所が女性管理職の登用(昇進)に向けた取組について、「必要とは思わず実施していない」と回答しています。また、女性の雇用(採用、就業継続)に向けた取組の実施状況についても、約25%(24.8%)の事業所が「特に実施していない」と回答しています。</p> <p>これら事業所の意識を変容できるような様々な啓発を行い、女性活躍推進への機運を高めていきます。</p>
	②	同上
オ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで実施していた女性管理職育成研修の参加企業等へのヒアリング及び内容の再検討 ・女性活躍推進に関する勉強会やプログラムの実施 ・企業を対象とした女性の健康課題啓発セミナー等の実施
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体等との連携を進めるとともに、企業団体への広報・周知を実施 ・事業所調査の実施・分析を通じて市内事業所における男女共同参画の取組の現状及び課題を把握し、男女共同参画センター事業に反映できるよう、指定管理者と共有

② 安全・安心な暮らしの実現

ア 取組	ジェンダーに起因する生きづらさの解消と暴力の防止・被害者支援		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本市調査において、デートDVの認知度は30.7%と低い状況となっています。性・年齢別でみると、男女ともに10代がもっとも認知度が高く、年齢が上がるにつれ、認知度が低くなっています。これまで当事者である若年層への予防教育の取組を実施してきましたが、これに加えて、若年層への影響力のある学校関係者などの周囲の大人が気づき、働きかける取組が必要です。 DVや性暴力の被害者に対する、相談後のサポート体制は重要な課題です。生活面における自立支援はもとより、精神的な部分での回復支援については、中長期にわたるサポートが必要となるケースもあることから、丁寧な支援が求められます。 男性の4割が「男らしさ」や「男性の役割」を期待され、生きづらさを感じているため、ジェンダー平等の視点を持つ男性相談員を養成し、男性向けの相談事業を段階的に構築することが必要です。横浜市男女共同参画審議会答申（令和7年10月予定）においても、男性に対するアプローチの重要性が指摘される見込みです。 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>① 学校教職員へのデートDV等の予防・啓発動画の配信 動画の視聴者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 300人、令和8年度 300人、令和9年度 300人、令和10年度 300人、令和11年度 300人 <p>② デートDVの定義や多様な形態、対応についての理解度の向上（参加者の8割以上が理解）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 8割、令和8年度 8割、令和9年度 8割、令和10年度 8割、令和11年度 8割 <p>（参考）令和6年度実績 【横浜市デートDV防止モデル事業】 管理職/教職員向け動画の視聴者数：272人（3年間平均は250人）</p> <p>③ 女性のためのこころのケア講座 暴力が起きる構造、傷つきを理解し、自身のケアに対する情報を得られている（回復に役立つと感じている）参加者の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 6割、令和8年度 6割、令和9年度 7割、令和10年度 7割、令和11年度 7割 <p>（参考）令和6年度実績 女性のためのこころのケア講座の年間参加者数：287人</p> <p>④ 男性向け相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度：モデル実施 令和8年度：男性相談員養成、本格実施化（下期目途） 令和9年度以降、本格実施およびPDCAによる見直し <p>担い手となる男性相談員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度 0人、令和8年度 2人、令和9年度 4人、令和10年度 5人、令和11年度 5人 <p>（参考）【新規事業】</p>		
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<p>① デートDV防止に向けては、事案が深刻化する前の早期介入が重要であり、教員等の大人に働きかけ、理解を促し、対応力をつけていくことが必要です。</p> <p>② DVや暴力被害を受けた女性に対し、年間を通じた支援プログラムを実施することにより、中長期的な回復につなげます。</p> <p>③ 社会に根強く残る固定的性別役割分担意識の固定観念により、女性だけでなく男性も生きづらさを抱えており、ジェンダー視点を持った男性相談員を養成し、男性相談を実施することで、男性の生きづらさの解消につなげていきます。</p>		
オ 主要目標達成に向けた具体的な取組	<p>団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校管理職/教職員向けデートDV等の予防・啓発動画の配信 女性のためのこころのケア講座の実施 【新規事業】男性向け相談事業の立ち上げ実施、本格実施に向けた相談員の養成 <p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な人が支援につながるよう、広報・啓発を実施 市民意識調査の実施・分析を通じてジェンダーに起因する生きづらさの解消や暴力の防止・被害者支援に係る認識・認知度、施策ニーズを把握し、男女共同参画センター事業に反映できるよう、指定管理者と共有 		

③ 誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり

ア 取組	ジェンダー平等の視点を持った地域人材の発掘・育成	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 性別役割分担意識について、市の調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方方に賛同する人が 30.1%となってています。10~20 代でも男女とも 25%程度は肯定するなど、若い世代にも受け継がれている状況です。 若い世代が、性別にかかわらず主体的に自分自身の生き方を選択できるよう、家庭生活で進路・職業選択のあり方など具体的な事例を通して、早い段階で理解を深めることが重要です。また、保護者や教育関係者の理解促進も求められます。 「男女共同参画白書」令和 6 年版では、令和 5 (2023) 年時点の自治会長に占める女性の割合は 7.2%、PTA 会長に占める女性の割合は 18.2%となっており、地域への女性の参画が進んでいない状況であり、女性リーダーの育成とともに、女性参画の必要性について、男女ともに理解できる場を作っていくことが求められています。特に発災時においては、性別・立場によって異なる被災状況やニーズの違いに着目し、多様な視点を地域防災拠点の運営に取り入れることが必要です。 	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①	<p>横浜市の教職員向けプログラムの開発・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度：ヒアリング、連携先等の発掘と関係性構築 令和 8 年度：プログラム開発・試行実施 令和 9 年度：本格実施 令和 10 年度以降、本格実施および PDCA による見直し <p>(参考) 【新規事業】</p>
	②	<p>全区拠点委員長・役員向け研修の参加拠点数</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度 20、令和 8 年度 40、令和 9 年度 40、令和 10 年度 50、令和 11 年度 50 (拠点) 女性の担い手向け研修の参加人数 令和 7 年度 15 人、令和 8 年度 27 人、令和 9 年度 27 人、令和 10 年度 33 人、令和 11 年度 33 人 <p>研修参加者のうち、地域防災の担い手としての女性の参画・意見の取り入れの重要性についてより深く理解した参加者の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度 6 割、令和 8 年度 6 割、令和 9 年度 6 割、令和 10 年度 6 割、令和 11 年度 6 割 <p>(参考) 令和 6 年度実績</p> <p>全区拠点委員長・役員向け研修の参加拠点数：37 拠点/回</p> <p>女性の担い手向け研修の参加拠点数：11 拠点/区 (参考)</p>
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①	教育現場は、社会的なジェンダー規範やそれにまつわる諸課題を再生産に導くか是正に導くかの重要な鍵を握っています。教職員向けプログラムの実施により、学校におけるジェンダーの課題に教員自身が気づき、是正に向けた取組を推進します。
	②	横浜市の地域防災拠点において、拠点の役員は男性が担っていることが多く、女性の参画が進んでいないことから、地域防災における女性のリーダー育成等の取組を強化するなど、男女共同参画をさらに推進する必要があります。地域防災において女性が参画し、女性の意見を取り入れることで男女のニーズの違いに配慮した対応が進み、安心・安全な拠点運営が推進されます。
オ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> 【新規事業】横浜市の教職員向けプログラムの開発・実施 地域防災における男女共同参画の視点からの防災事業の実施
	市	<ul style="list-style-type: none"> 防災研修の実施について、男女共同参画センターと連携した広報の実施 市の各部署と関係性を有する様々な分野における多様な主体と、男女共同参画センターとのネットワーク構築を支援・調整

④ 男女共同参画センターの機能強化及び取組の重点化

ア 取組	男女共同参画センターの機能強化及び取組の重点化		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> より多くの市民が男女共同参画・ジェンダー平等について理解し、行動変容を起こしていくためには、協会が個別に市民に働きかけていくだけでなく、それぞれの専門分野で活動している個人・団体等とつながり、協働・連携による事業を行う必要があります。 このため、拠点施設における事業展開に加えて、アウトリーチ型も含めて様々な主体と協働・連携した取組を充実させていくことや、拠点施設の更なる有効活用を検討し、男女共同参画センターの機能強化に向けた事業の重点化を進めていく必要があります。 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>新たなステークホルダーへのアプローチと「経営ビジョン」に沿った事業構造の再編</p> <p>令和7～8年度：様々な主体へのアプローチの試行及び拠点施設の有効活用策の検討、男女共同参画センター機能強化に向けた事業構造の再編案の策定</p> <p>令和9～10年度：事業構造再編案の段階的実施</p> <p>令和11年度：取組の検証・見直し</p> <p>(参考)【新規事業】</p>		
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> 国では、令和4年の「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」で、男女共同参画センターの機能の強化・充実を示して以来、内閣府専門委員会による機能強化の検討やガイドライン作成を進めています。 この動きを踏まえ、市においても男女共同参画センターの機能強化について検討されています。ここでは、これまで男女共同参画センターの取組に接する機会がなかった市民にも届く事業を広く展開することや、連携する主体が持つリソースを活用した包括的なアプローチ、他分野との機能の共有なども含めた拠点施設の有効活用について検討する必要があるという方向性が示されています。これらの社会動向を把握しつつ、限られた資源を活用して男女共同参画センターとしての役割を最大限発揮していくために、事業構造再編等の検討を進めます。 		
オ 主要目標達成に向けた具体的取組	団体	事業参加者・センター利用者等へのアンケート実施などによる既存事業の効果検証、新たなステークホルダーへのアプローチによる事業の試行と検証、事業再編等検討プロジェクトの実施を推進するとともに、市との協議により、事業の重点化について検討・実施	
	市	指定管理者選定時の第三者評価や審議会答申等を踏まえ、財団との協議により事業の重点化について検討・実施	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	財務基盤の安定・強化 <ul style="list-style-type: none"> 一般正味財産額は令和2年度から5年度まで維持できているが、自主財源収入のうち、施設利用料収入はコロナ下の影響からの回復が遅れています。また、光熱水費や賃金単価の上昇が施設管理費や委託業務の人事費に与える影響が大きくなっています。 自主財源の増加、経費削減と団体の公益的使命達成に向けた効果のバランスを図りながら、財務基盤の安定化を維持する必要があります。 		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	一般正味財産額を同水準の金額に維持 <p>(参考) 令和6年度実績 一般正味財産期末残高：142,952千円</p>		
ウ 主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> 一般正味財産額の堅持、施設稼働率の向上は、財務基盤の安定・強化に直結しています。 公益的使命を継続して果たすためには、財務基盤の安定・強化は不可欠です。 		
エ 主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源収入を確保するための增收策（自主事業・貸館業務の収益性向上、講師派遣、寄附金・助成金等の外部資金獲得等）を検討、実施するとともに男女共同参画推進事業の質と量を保ちながらコストを見直す（ICT活用による業務の効率化等）ことで、収支バランスを維持します。 予算執行状況を定期的（月次、四半期、半期）に確認し、執行予定を適宜調整します。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターの指定管理者としての指定管理料及び団体運営及び事業実施に係る補助金の交付による支援を行うとともに、定期的な連絡調整を通じて進捗把握・所要の協議を行う。 男女共同参画センターの建物及び設備の適切な維持保全のため、適正なリスク分担による修繕費の負担を行う。 	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	公益的使命を果たしていくための高度な専門性の維持・向上	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>人材育成方針に基づく研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 体系的な年間研修計画の作成 令和8年度 年間研修計画に基づく研修の実施 令和9年度 研修実施後の専門性の維持・向上の効果測定の検討 <p>以降、隨時見直しをしながら運用を継続</p> <p>(参考) 令和6年度実績 20回実施</p>	
ウ 主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の基本的な考え方等を明示し、計画的に人材育成を図ることが、専門性の維持・向上につながります。 ・団体の公益的使命を継続的に果たすためには、高度な専門性や、多様な主体との連携・協働に必要なコーディネート力、広い視野を持つ人材の育成は不可欠です。 	
エ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	職員に求められる「役割」「能力」や研修制度、人事評価制度など当団体における人材育成の基本的な考え方等を明示した人材育成方針に基づき、研修計画を作成し、計画的な人材育成に取り組みます。
	市	横浜市における人材育成や人事評価に係る情報の提供を隨時行う。